

緊急事態宣言 解除後について

9月30日をもって緊急事態宣言が解除になり、『家庭保育の協力依頼』もなくなります。
また、大阪モデルも赤信号から黄色に変わります。
それに伴って、10月からの粉浜学園の対応をお知らせさせていただきます。

【健康観察について】

・登園前に検温、健康観察（風邪症状の有無）を行い、必ず『連絡帳』に健康観察の記入をお願いいたします。

命に係わる事です。

疫学調査上も必要になっておりますので、必ず登園時にご記入お願いいたします。

- ・体調不良の際には登園をお控え下さい。
- ・大阪市指導のもと、発熱、風邪症状がみられた場合は、連絡いたしますのでお迎えをお願いいたします。
解熱、風邪症状の改善後24時間経過するまでは登園できません。
- ・園内への立ち入りは、園児1名につき保護者1名に制限させていただきます。
(よって、保育室への入室は兄弟でもご遠慮ください。)

【設定保育について】

- ・お歌は感染対策を徹底したうえで再開いたします。
- ・暑い中での活動につきましては、適宜マスクを外すよう指導いたします。

【おねがい】

- ・コロナウィルス対策の観点から合同保育時間を短くし、できる限り早く各クラスでの保育を実施いたします。そのため登園時、玄関に保育士が常駐しなくなります。
今後伝達事項は『連絡帳』への記入でお願いいたします。
(例)・今日は牛乳×です。
 - ・お借りしていた体操服持たせてます。

口頭でお伝えしたい事がありましたら、タッチパネル横インターホンでお呼びください。

※お薬は直接保育士にお渡しください。(投薬依頼、お薬説明の紙を忘れず持たせてください。)

夕刻のお迎え時も、インターホンをご活用ください。